

令和三年六月十一日提出
質問第二二八号

政府が民間事業者に委託している検疫業務にかかる支援業務に関する質問主意書

提出者 中谷 一馬

政府が民間事業者に委託している検疫業務にかかる支援業務に関する質問主意書

政府は大型連休明けの五月七日以降に民間航空会社などに成田空港国際線での新型コロナウイルスの検査の補助業務を委託しているとの報道がある。

その業務内容は、成田空港国際線において乗客が検疫で検査を受ける際の受付や誘導、必要書類の確認等であるとされている。この補助業務の運用体制について、以下、質問する。

一 検査補助業務において、検査補助業務終了後に補助業務の従事者に対してPCR検査を実施しているのか、詳細について政府の把握するところを確認したい。

二 検査補助業務の従事者の中に国際線業務に従事する客室乗務員は含まれているのか、詳細について政府の把握するところを確認したい。

三 検査補助業務に従事した客室乗務員が検査補助業務終了後にPCR検査を受けずに、国際線業務に臨んでいると報じられているが、このような事実があるのかについて、政府は確認を行っているのか、所見を伺いたい。

四 検査補助業務に従事している航空会社職員は、検疫所の指導のもと、それぞれの場所に適した感染防護

具等を使用し、乗客の誘導や質問票等の関係書類の確認を行っていると認識しているが、これらの感染防護具等は、航空会社から支給されているのか、それとも職員自らが用意しているものであるのか、詳細について確認したい。

右質問する。